困りごとチェックシート

**権利擁護支援アセスメントのための**

権利擁護支援が必要ではないかと感じたら、ご本人の状態を下の指標に当てはめてみてください。

「いつもある」があったり、「時々ある」が複数ある場合は、何らかの支援を検討する必要があるかも

しれません。後見支援センターへご相談ください。課題を共有して、支援方法を検討しましょう。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **日常生活での判断能力・困りごとチェックリスト** | **ほとんど****ない** | **時々****ある** | **いつもある** |
|  | 欲しいものや希望を伝えたり、要らないと拒否することができない。 |  |  |  |
|  | 家族など親しい人の区別がつかない。 |  |  |  |
|  | 約束の日時、服薬の時間や種類などを忘れる。 |  |  |  |
|  | 自宅の住所や電話番号、今いる場所が分からない。 |  |  |  |
|  | 同じことを繰り返したり、会話のつじつまが合わず、意思疎通に支障がある。 |  |  |  |
|  | 大切な書類を頻繁に紛失する。（通帳・年金証書・健康保険証・介護保険証など） |  |  |  |
|  | 介護サービスや福祉サービスの契約を一人で行うことが難しい。（契約書を交わすことそのものの理解ができない・契約内容の理解が十分でないなど） |  |  |  |
|  | 収入につながる必要な手続きを適切に行えていない。（年金の現況届などの手続きができない、手当支給や臨時給付金手続きなど） |  |  |  |
|  | 預貯金の出し入れが一人でできない。（印鑑が分からない・暗証番号が思い出せない・従来できていた管理ができないなど） |  |  |  |
|  | 適切に金銭管理できず、サービス利用や物品購入・支払いが適切におこなえない。消費者被害にあっている。（おろす金額が高額で頻回・残高不足で口座振替ができない・未払い等により近隣や取引先との関係が悪化・過剰な支払いで損失が発生・少額の支払いにもお札で支払い小銭がたまる・購入したことを忘れて同じものを購入・消費者被害の実態を認識できないなど） |  |  |  |
|  | 債務超過や権利侵害の状態にあるにもかかわらず、適切な対処や法的手段をとることが難しい。（自分がおかれた状況を正しく理解できない・状況改善のために必要な対応をとることができないなど） |  |  |  |
|  | 【セルフネグレクトの状態】安定した生活を継続するのに必要な衣食住の環境を自分で整えられない（必要な水分摂取をせず、脱水や熱中症などを頻繁に起こす・治療が必要にも関わらず、医療機関受診を拒む・適切な温度管理ができない・極端な物の収集癖・ごみを棄てられない・何年も入浴していないなど） |  |  |  |

うらやす成年後見支援センター【R２年10月版】